

平成 30 年度第 2 回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：平成 30 年 11 月 1 日（木）10：00～12：00

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：鍛冶委員長、梨本副委員長、杉山委員、高村委員、中村委員

事務局：青木館長、浅見、津田、河合、大槻（中央）、中野（腰越）、佐藤（玉縄）

委員長：それでは、全員お揃いで定足数に達しておりますので会議は成立しています。これより平成 30 年度第 2 回鎌倉市図書館協議会を開催いたします。本日傍聴者はどうなっておりますか。

館長：本日、傍聴希望者のお申込はあったのですが、連絡がありキャンセルしたいということになりましたので、結果ゼロ名で、傍聴者はございません。

委員長：はい、分かりました。今日は傍聴者なしということで協議を進めていきます。今日の日程については皆さんのお手元に配付したとおりでございます。日程に従って進めてまいります。

まず第 1 ですけど、委員長報告ということで、あいさつを私の方から一言申し上げます。今日はめっきり寒くなってまいりました。傍聴者の方もいらっしゃらないのですが、ただ今日は、議案は結構大変でございまして、短い時間内で、次の図書館ビジョンについて皆さんのご意見を頂戴するというようなこととなりますので、どうぞよろしく願います。

それでは、報告事項の 2、「平成 30 年度 9 月定例会市議会における図書館関連質問について」これは館長からよろしく願います。

館長：市議会 9 月定例会は 9 月 5 日に開会しました。2 日目の 9 月 6 日に一般質問で、鎌倉夢プロジェクトの会の高橋浩司議員から文献の保存活用についてという質問がございました。質問の主旨といたしましては、中央図書館 3 階に近代史資料室がございまして、こちらで収集保存している近代史資料については、収蔵スペースが狭隘化をしている、保存環境が良好ではない、それについてどう対処するつもりですかという質問でございました。それに対しまして教育部長からは、中央図書館 3 階のレイアウト変更を含めてスペースの確保を検討していきますという回答をしています。それに対して議員からは、今の環境を放置すると、近代史資料を次の世代に伝えられなくなる、幕末までは文化財部、それ以降は中央図書館でという、時代の区分けで収集をしているけれども、そういった棲み分けをとっぴらった形で大局的に対応すべきではないか、早急に体制を確立して欲しい、という意見をいただきました。それ以外の市議会における図書館の案件といたしましては、昨年 8 月に深沢図書館で転倒事故がございまして、損害賠償の額について確定したということで、議案で額について提出し、議決をいただいたところです。

その翌週ですが、9 月 11 日に教育こどもみらい常任委員会が開催され、中央図書館としましては、今回の報告事項にもあります、中央図書館と腰越図書館の試行について報告をさせていただいています。委員からは、この試行については特に賛成反対ということはなく、概ね良好な反応をいただいたところです。さらにその後ですが、鎌倉女性史の会から、陳情が提出されております。この陳情ですが、鎌倉市歴史文化交流館という扇ガ谷に新たに開館した施設があり、その中に近世近現代展示室というコーナーがあるのですが、このコーナーについて、市民と協働で展示活用する委員会を設けて、展示することを考えてもらえないかという陳情でございまして、これに

ついて近代史資料を所管しております中央図書館が関係課ということで私が出席しました。そのやり取りの中で、文化財部からは、近現代史の展示は（仮称）鎌倉博物館構想の中で検討していきますと、そして当該スペースについては、市民団体との交流は否定するものではないが、学芸員の調査研究の場なので、現段階では委員会形式での協働は考えていません、という回答になっています。委員にその陳情についてお諮りしたところ、継続審査、実質採択をしない継続審査となっております。

9月25日から決算等審査特別委員会がございまして、平成29年度の決算について審議いただいております。その中で、決算委員会の委員でもあります高橋議員から再度近代史について質問がありまして、これについては市長、教育長からの答弁を求めたいということで、理事者質疑となっております。それ以外の委員につきましては保坂議員からは、市役所が深沢に移転した場合、図書館のスペースについて、閲覧スペースや子どものスペースについて検討はなされるのかというご意見や、河村議員からは、デイジー図書について要望はありましたかといった質問があり、回答したところです。

その翌日、近代史資料について理事者質疑ということで、市長・教育長と高橋議員がやり取りをしたのですが、近代史資料室の環境について認識しているかという質問があり、市長に対し図書館以外の別の場所で管理してはどうか、一つの部で管理してはどうかという提案があり、市長からは近代史資料を整理して展示する、調査研究するスペースを確保することは大切なこと、スペースの確保について教育委員会と協議していきたい、他には、時代を区切った行政の縦割りの弊害が出ているのではないかということで、一つの部で歴史を全体で捉える視点で教育委員会と市が連携して保存活用を進めていきたいということで答弁を締めくくっています。以上です。

委員長：どうもありがとうございました。今回はかなり図書館関連質問があったようですが、何か皆さんから今のご報告についてありましたらお願いします。

A委員：深沢の転倒事故というのはどういうことがあったのでしょうか。

館長：昨年8月末にエアコンの配管で水漏れが発生しまして、床に水漏れが広がった関係で、滑って転倒されて足首を骨折されるという事故がありました。それについて損害賠償となったものです。

A委員：それは相手の方からお申し出があったということでしょうか。

館長：そうです。

A委員：近代史資料を図書館以外で管理するというのは、そういう方向付けに向かいそうなのでしょうか。

館長：私どもはいろいろな資料を収集しているところですが、展示できる物がいくつかあるかと思っておりますので、その辺の区分けをして、展示できる物はこのコーナーを使わせてもらうとも考えているところです。物としましては昔大船で田園都市構想があったときのマンホールの蓋とか、五榜の掲示の高札ですとか、そういった物も資料として持っておりますので、そういった物は文化財課と協力して展示できればと考えています。

委員長：はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか、それでは次の3番目に移らせていただきます。「中央図書館及び腰越図書館における開館日及び時間帯変更の試行の途中経過報告について」これも館長からお願いいたします。

館長：中央図書館と腰越図書館で9月から11月まで、平日の月曜日休館と、18時まで、腰越は9時30分から18時までですが、開館時間の試行を行っております。これにつきましては概ね大きな混乱もなく進んでいるところではありますが、詳細について中央図書館と腰越図書館それぞれの現場から報告をさせていただきます。

図書館：試行の内容につきまして、9時から6時までといったそのあたりのことはご存知という前提でお話を進めてよろしいでしょうか。現在、シール投票と、アンケートと、それぞれの館で試行日誌というものをつけております。その結果から特徴的なことだけを申し上げたいと思います。シール投票ですが、中央図書館につきましては、ざっくり6対4くらいの割合で検討案、18時まで開館して月曜日を休館するという案が支持されておりますが、アンケートにつきましては、4対6くらいの割合で現行案のほうが支持されています。市内全館の状況を見ましても、今は4対6くらいで、現行案のほうが支持されているという結果になっております。まだ途中経過で、あと1ヶ月ありますので、見守りたいと思っております。アンケートに自由記述の欄があり、月曜開館か18時までかをチェックされたあとに、なぜその意見を選ばれましたかということを知るところがあるのですが、そこに月曜休館されてはとても困りますというご意見がかなり多く、それも、すごく困るのだということを書いてくださる方が多く、また年代を18歳以下、19歳～64歳と、65歳以上に分けていますが、どの年代にも万遍なく、月曜休館が困るとおっしゃる方がいらっしゃるという結果になっております。その理由ですが、休館日が少ない方が利用しやすい、思いついたときにぱっと行けるということ、18時まで開館されても結局仕事帰りには間に合わない、休館日が少ない方がよいということ、あと、週の初めの月曜日なので、学校に行きづらい方とか、仕事に行きづらいような方たちにとって月曜日は一番つらい日で、そこを閉館するのはどうなのかといったご意見がいくつかありました。18時までの開館を支持されている方たちからの意見としては、学校帰りに来られるからとか、5時までの勤務の方が勤務帰りに寄れる、保育園などのお迎えにいった保護者の方が子ども連れでそのあとに寄れるということ、それから、せっかく来館したら長時間いたいのといったご意見も多くあります。これが一番多い意見ですが、職員にも休みが必要、ローテーションするためには月曜日は休んだ方がいいのではないですかという意見がかなり18時開館については多く寄せられていて、休館日にこそすべき仕事、整理などを進めて欲しいのというご意見もいただいております。

館内の様子で見た感じのことをお話すると、2階に閲覧席がありますが、そこを長く利用されている方がかなりいらっしゃいます。で、これは私どもの準備が足りなかったのですが、17時以降冷暖房が切れてしまうのです。9月につきましてはかなり暑かったので、17時に冷房が切れるとかなりの人がいなくなるという状況があったのですが、10月になりまして涼しくなったので、今は大分多く閲覧室内に残って利用されています。1階につきましては、18時開館が定着してきまして予約されたものを17時以降に取りにいらっしゃる方が多くなってきたという印象を受けております。1階につきましては、17時前から残っていらっしゃる方よりも、17時以降に来館される方の方が多という印象を受けております。

職員体制ですけれども、今、中央図書館につきましては、9時から開館しまして18時までという体制を取っておりますので、8時半から出勤する職員と、9時15分から出勤する職員と、9時半から出勤する業務嘱託員という形のスライド勤務を取っております。全体的に少し、シフトを

後ろに寄せているので、朝の開館準備に当たる人数が少なくなっておりまして、かなり多忙になっています。朝、開館前にどういう仕事をするかということを見直しして、なるべく前日のうちにできることをやっておくなどの対応をしております。

月曜日を休館しているのですけれども、全館休館しているわけではありませんので、各館を巡回する車の処理やポスト返却の処理など、24 時間インターネットから予約やリクエストが出来るので、開館しているかどうかに関わらず業務はかなりあり、休館ならではの処理はそこまで進んでいない状況があります。ただ、全館が休館しましたらまた状況も変わってくるのかなと考えております。先日の全館休館日にはシステムのバージョンアップを行うことができました。中央図書館の状況としましては以上です。

委員長：ありがとうございました。続きまして腰越図書館、お願いします。

図書館：今、全体的な話がありましたので、腰越のところをポイントにお話させていただきます。

先程前提としてどういう試行をやっているかはご存知ですよねという確認がありましたけれども、腰越と中央の違いは、腰越は 9 時半からの開館になっているということです。今まで 9 時開館だったのを 9 時 30 分とし、18 時までの開館をしております。今まで 30 分の開館準備の時間があったのですが、そこをほぼ無くす形で実現していることになっています。そこが一番の違いかと思えます。先程冷暖房の話がございました。腰越図書館は複合施設で腰越行政センターの 3 階にございますが、最初の日は気がつかなくて、冷房が切れたのですが、その後、施設の協力を得られて、冷暖房については試行のときも入っている状態なので、それによつての変動は今のところはないのではないかと承知しています。今、暖房に切り替わる時期となっております。これからものすごく暑い日があったとすると冷房が入れられないので、そういうことが起こる可能性がございます。

先程から話が出ておりますけれども、私どもは試行の時間に開館するとともに、アンケート調査、シール投票、毎日の日誌という 3 つをやっております。アンケートにつきましては、腰越分では 160 の回答をいただいております。シール投票につきましては後に説明しますが、不安定要素があり、300 くらいいただいております。詳しく説明すると、アンケートについては試行がよいが 86、現行がよいが 63 となっております、先程全館的な様相としては 4 対 6 で現行がよいということだったのですが、逆転しております、試行がよいが 6 割くらいとなっております。それについてもう少し分析していく必要があると思いますが、そういう特徴がございました。私を感じた特記事項といたしましては、自由記述がやはり多くて、今までもいろいろな図書館のアンケートをやらせていただいたのですが、皆さん本当によく使っていたので自由回答が多く、自由記述が 59 ございました。非常に熱心にご自分の考えを書いてくださる方がいて本当にありがたいことだと思っております。その中にはランニングコストのこととか、資料の充実についてとか、充実についてもいいというお話しとお叱りと両方あるのですけれども、他に、サービスをしっかりやってほしいというご要望ですね。また場としての図書館、これについてもお褒めとお叱り両方ございました。先程津田からもございましたが、働き方改革という今の動きもございまして、そういうからみで働く側に立ったご意見もたくさんいただいております。シール投票につきましては、楽しくなって、一人で何枚も貼っている人を見ました。多分そういう方が複数いらっしゃるようで、毎日来て毎日貼っている方もいらっしゃるものですから、これについて数であだこ

うだということはなかなか難しいのではないかと私自身は感じております。ただこれも一つの目安にはなりますし、あとシール投票につきましては去年の試行でもそうだったのですが、この試行をやっているということをアピールするためのものにはなっていると思いますので、いいかなとも思います。日誌ですけれども、試行であることの PR につとめてきた結果か、目立ったお叱りもいただいております。職員体制ですが、例えば本日、他の館もそうですが、市内の中学校の体験学習が来る時期で今日も来ているのですけれども、計画的にここに人数を配置できたので、月曜日を休んでいることによってここに人を配置できて私がここに来られたということ、それがなければ無理だったという状況がありますので、月曜日が休館していることのメリットはこのようなところにも現れていると思います。一方、開館していない毎日の時間が少し短くなってしまっているのです、そこらへんをどううまくやっていくのか、どのくらいデメリットがあるか検討する必要がありますかと思っております。数字的なものだけを考えるのではなくて、利用者からの意見を、一つ一つ真摯に読み込んで、利用の様子も含めて最終的には分析していけたらと考えております。そしてその中には図書館員としての意見も、働いている側はどうなのだということも言われていますので、そういったこともまとめて提示して、市民の皆さんの検討の材料にさせていただいて、ご意見を伺えればと考えております。腰越図書館は以上です。

委員長：どうもありがとうございました。ただいまのご報告についてご質問やご意見ございますか。

A 委員：質問ですがよろしいですか、腰越図書館のお話で伺いたいのですが、場としての図書館に賛否両論あったというのはどういうことですか、教えてください。

図書館：やはり、もっと机がほしいといった施設面のことですか、もっと開いていたほうが嬉しいとか、涙してしまったお褒めの言葉があったのですが、絵本に興味をわくようなディスプレイをしてくれるので、絵本コーナーに向かうときから子どもが喜んでます。目を輝かせ本を見る姿に嬉しくなります。ありがとうございます。題名が分からなかったり、こういう本が読みたいと伝えると、司書さんが親身に相談に乗ってくれて助かります。というようなご意見をいただきまして、他にもあるのですが、我田引水にならないようにこれで。

A 委員：正直な感想でいいですね。

B 委員：基本的なことですが、図書館の方の勤務、9時半に出勤されたら基本的に18時に終わらないですね。

図書館：今、9時15分に出勤、18時までというのを定時の勤務にしているのですけれども、やはり終わらないです。実際、何時まで通常業務、閉館する業務までかかったということについては覚えられる範囲で今日は18時15分までかかったとか、今日は18時13分で終わったとか、試行の日誌につけておきまして、閉館したあとにどのくらい業務が残ってしまうのかということについては把握し、検討したいと考えております。中央も腰越も同じようにやっております。

B 委員：ありがとうございます。

C 委員：今のお話で、終わらないとか、休館日にもやるのがあって休館日特有のやらなければならないことになかなか手が回らないという状況だと伺ったのですが、それは、人手が足りないのですか、それとも仕事量が多すぎるのですか。

図書館：18時に閉館しました、その後どうしても館内の見回りをしたり、まだ残っていらっしゃる利用者の方がいらしてその対応が終わらないなど、どうしても出てしまう。それは今まで17時

で閉館した時も同じで、10 分、15 分は戸締りしたりなどでかかってしまう時間なので、人手ではなく業務かなと考えています。どうしても残ってしまう業務がありますので。そこをきちんと業務でやろうとすると、18 時に閉館して 18 時までの勤務ということ自体に無理があるとは考えております。休館特有の仕事ができないというのはまだちょっと軌道に乗っていないということもあると思いますので、人の分担もありますし、私たちの体制の問題もあると考えております。

A 委員：担当の方の勘のようなお答えでよいのですが、中央館の場合、月曜日を休館にすることはかえって困るのか、それとも良い点が多いのか、働いている方からするとどうですか。

館長：やはり土曜日、日曜日も開けている中で、館自体は月に 29 日とか 30 日とか開いている状態で、半数で交代交代になる日が 2 日ずつ出てくるので、4 日間は半数という勤務で、3 日間は全員揃うという形になっていますので、やはりかなり半数番の時には苦しい対応となりますので、その辺で 1 日休館日があると、職員のローテーション的にはいいのかなと考えております。

A 委員：ありがとうございます。

図書館：今のご説明に補足させていただきたいのですが、たった今は、開館しているときと全く同じ勤務体制、土日月火を半数で出ている。月曜日は休みでも中央も腰越も同じように出勤して働いているので、あまり、他の日に振り替えられる人数が割り当てられるということもない。嘱託についてはあるのですけれども、職員についてはないのです。また、全館休館ではないために、どうしても残ってしまう業務があるという実態があります。

C 委員：そんな単純な話ではないと思うのですが、業務量が多くて、軌道に乗っていないとか、他のところが開いているからとか理由があるとは思いますが、人を増やしてくれたらと思いたいです。業務内容を見直すと人を増やすとか言うのは簡単だし単純に言えば単純ですが、そんな簡単にいかないのは分かるのですが、人を増やすことができると思っています。

委員長：それは本当にその通りかなと思いますけれども、いろいろ難しいこともあろうかと思いたいます。ご質問はよろしいでしょうか。委員からのご意見は何ったということで。それでは報告事項の 1、2、3 を終えたということで大きな 2 番目の協議事項に入りたいと思いたいます。(1) の「鎌倉市図書館ビジョン (案)」について館長からご説明をお願いします。

館長：図書館ビジョン (案) ですが、送付させていただいたものと、本日事務局訂正案ということで、送らせていただいたものに、今ここを直ささせていただければというものをマーカーで引かせていただいているもの、同じものですがけれども手書きさせていただいている分と 2 様あるかと思いたいます。前回の協議会で、本当にたたき台をお示しさせていただいて、当初は 7 月中にご意見をいただいて 8 月にはというような勇ましいことを言ったのですけれども、大変申し訳ございません。サービス計画概要版ということで、サービス計画と進捗を合わせなくてはいけないというところで、サービス計画は非常にボリュームが多くてまとめ切れなかったところがありまして、お送りできずに申し訳ないことをしたなど反省しております。私のほうは概要版ということで、ビジョンについては、サービス計画はぶ厚いのでなかなか手にとってもらえないのかなということで、できれば A3 裏表、見開きでパッと見えるものにしていきたいという思いがありましたので、ぎゅっと凝縮するのに時間がかかってしまって申し訳ありませんでした。A3 でまとめるということを考えながら作成しました。

まず図書館ビジョンの最初の段落ですけれども、こちらにつきましては、前回もたたき台でご

説明したように、このビジョンが第 2 次のサービス方針を継承するものと考えてございまして、それを発展させるということで書かせていただいております。前回、中村委員からは当たり前ことが当たり前でできる図書館で十分ではないでしょうかというご意見をいただいていたかと思えますけれども、これも第 2 次のサービス方針を継続するという言い表せているかなと考えているところです。

修正案といたしましては、最後の、発展させるものと文章を短くして段落を切り替え、句読点と文言を修正してみたいと思っております。2 点目の、図書館の現状と課題、こちらにつきましては、図書館のこれまでの中央図書館と地域館 4 館で一つの図書館として連携してきたというところを書かせていただいております。職員も知識を持った職員を育成し続けてきたということも書かせていただいております。これにつきましては前回、A 委員から市民の身近な図書館で図書館なりのアピールがあったほうがいいのではないですか、あと、レファレンスも取り上げてみたらというご意見をいただきましたので、そこを反映してみたいと思います。

私が 9 月議会で近代史ということがさんざんあったので、近代史について特出しをしないとと思いついて書いたのですが、内部で検討する中ではここで言う必要はないのではないかと意見もありましたので、修正案ではそこを削除させていただいて、課題について書いて「対応について求められている」ということでまとめさせていただいております。

前回のたたき台では課題について列記し、一つひとつについてコメントを書いたのですが、それについてはサービス計画に移しまして、サービス計画の 10 ページ 11 ページに場所を移しまして、こちらで述べるようにしております。

引き続きまして 3 つ目の★ですが、鎌倉市図書館の使命ということで、こちらはサービス計画の 12 ページに職員で作った文章を掲載しているところですが、掲載した文章を、箇条書きにしているところです。①としてはいつでも誰でもどこでも望む情報を得る環境を保障する、②は近代史もありますけれど、歴史と文化を後世まで継承するということ、③としては「いちばんそばの情報センター」として、市民の知りたい気持ちに寄り添い、応える組織であり続けますという三つを使命とさせていただいております。

中のページに入りまして、開いて見ていただいて、鎌倉市図書館の基本方針を書かせていただいております。送らせていただいたものにつきましては、直営体制を強調する中で、D 委員から鎌倉市図書館は直営でということが大きな特徴といったご意見をいただきましたので、そこで直営体制を強調するという、正規職員と非常勤職員とでの直営体制と書いたのですが、これは当たり前のことなのでここで言うのもおかしいということもありましたので、ここは削除させていただいて、逆に直営体制で安定的かつ効果的な運営を図る、そして現状と課題を踏まえて使命を果たすためにつながるひろがる 100 年図書館を新たな基本方針と定めて、図書館サービスの充実を目指しますという形にさせていただいております。

前回のたたき台では文章が書かれていなかったのですが、サービス計画の 15 ページの 3 章以降をぎゅっとまとめる形で、つながる、ひろがる、100 年図書館、それぞれの項目について、1 の図書館ネットワークの構築というのと 1 つ目の●の「図書館ネットワークの構築」というのを対応させる形、2 つ目の●は、サービス計画の 21 ページに「利用者に応じた読書の支援」に対応、3 つ目の●は 31 ページ、「資料・情報の提供」に対応する形で、その中の書かれた項目を要約した

ものを文章として載せています。

その中で、「つながる図書館」におきましては、幼保小中高大学と書いたのですが、これは訂正で、幼稚園から大学までの各種教育機関と直しましたが、前回梨本委員からも大学との連携もしてもらいたいということで、ここに書かせていただいているところです。

「ひろがる図書館」ですが、市民とともにというところで、その 3 行目、新たな個人や市民団体が参加しやすい体制の構築に努めていきますというフレーズもありますが、これにつきましては前回、C 委員から指摘をいただきまして、新しい個人・団体が市民協働に参加しやすい体制を考える必要があるのではないですかとのご意見を反映させていただいたつもりではあります。

4 ページ目、最後ですが、一番上の四角囲みは、100 年図書館からつながっているということで、分りづらかったかと思いますが、市民活動を支える職員の育成になります。こちらについては、杉山委員から、市民団体と連携してこそ実現性のあるサービス計画になるのではないですかということと、図書館にとって技術職員が大切だということをもう少し出したほうがいいのではないですかというご指摘を踏まえて書いているところです。

次の●の鎌倉市図書館の中長期展望ですけれども、サービス計画の 50 ページをまとめています、「おわりに」は、サービス計画の 60 ページの文章が対応しているのですが、サービス計画の文章の修正が追いついていないのですが、概要版では、直した文で修正していければと考えています。私も大分、力が入ってしまって、市自らが責任を持ち、市自らが直接運営することで、と強調してみたのですが、逆にやわらかい表現で、逆により多くの市民に活用したいと思ってもらえる図書館になるために、何が望まれているのかということに立ち返って考える努力を続けながらというフレーズに、力んだところをやわらかく変えて、結びにしたいと考えています。事務局としては、こうして直していければということで、皆さんにお諮りしたい。

委員長：ありがとうございます。委員の皆さん今のご説明と、新しい文章をご覧になって、何かお気づきになった点、ご意見を。

C 委員：鎌倉市図書館の中長期的展望のところに、鎌倉市公共施設再編計画とか、鎌倉市公的不動産利活用推進方針を定めており、中央図書館は鎌倉市役所跡地に移転し、地域館は地域拠点校に統合する方針になっていますとありますが、一応まだこれ決定事項ではないですよね。

館長：これは、行政計画としては決まっていますので、私たち行政の方針、図書館も含めての方針にはなっています。

C 委員：もう決定しているのですか。

館長：決定ではないです、計画として我々行政内で持っていますという話なので。

C 委員：市役所移転って、署名を集めていたりしているので、結構デリケートな問題だと思うので。もちろんほとんど決まったようなものなのかもしれないのですが。

館長：行政の中では決まっているのですが、市民とか議会では決まっていなくて、どうしても我々の計画も、期間が、短いスパンを短いものにせざるを得ないのかなと。まだ、不確定の中で。

C 委員：強いていうと、方針なので決まっていなくて、決定していないということ、思いまして。言葉レベルの話で申し訳ないのですが。

館長：大元が決まっていなくてということ、重々我々も承知していますので、これは行政内部の計

画なので。

C委員：概要版は市民に渡すものですよね、検討中だというふうにしていただければなど。言葉レベルですが。

館長：はい。表現を考えてやわらかくしたほうがということですね。

A委員：確かにおっしゃったとおり、私も市民なので、署名が予定の3倍くらい集まったという報告もいただいております。表現は確かにおっしゃるようになんか少しやわらかくしたほうがいいと思いますけれども、図書館の中長期的展望のなかで、このようにきちんと書かれることで、図書館はやはり鎌倉市の組織団体の一つであるということがより分かりやすいですね。教育委員会に入っている組織ですから、個人的な思いは別として、公共施設再編計画とか、公的不動産利活用推進方針などから逃れられないものだということが現実問題かなというのがあります。それを公にすることで、もう一回市民が、ああそうなのかと考えるチャンスをもらえると逆に思ったのですが。隠すのではなくて。

C委員：計画があることは分っていますし、その賛成反対を言いたいわけではないのです、もちろん。これが行政内の話ならまた別なのですが、そのまま市民に渡すものとしたら、計画は計画であって、決定ではないというのは入れてもいいのでは。隠してくれというのではないのです。それが決定してしまっているなら仕方がないのですが、行政内の話だということももちろん分かりますし、行政の計画から図書館が外れればいいのにといいことでももちろんないのです。

委員長：中長期的展望を書かなければならないのであるなら、そのことを曖昧にすると、1と2のところあまり具体的に書いてあると奇妙なものにもなるので、確かにここはどういう文言にするかというのは難しいところかなと思います。ここではこういう方針になっているというふうによく書くと強すぎるとおっしゃるわけですね、もう決ってしまったことというふうには聞こえないかと。方針で進んでいますとか進めていますとか、そのぐらいならやわらかいかなと思いますが、ここは、ある程度入れておかないと、1と2が浮いてしまいますので、そのあたり館長のほうで文言をどう工夫するかというのは悩ましいところかなと私も思います。

C委員：検討中ですか、広報かまくらで以前、決定事項のように書いて問題になったことがありますよね。

B委員：言っていることは分かるのですが、私の読み取りは、行政としてはこの方針で行きたいということですね。そうすると、ここ4年間の中長期的なとなるとここは欠かせないかなと思うのです。1と4と、移転前と移転後という文章になっているので。私も気持ちはあります、でも書かざるを得ないかなと。読み取りによって絶対決まりではないということは分かるので。私も、拠点校とかに関しては、でも、すごい先の問題になっているのですよね。ですから、もし移転後であれば、こういうこと考えていますよというくらいの読み取りとして、ここはあってもいいかなと。C委員がおっしゃったように方針であって決定ではないので、私はこのままでいいかなと。

D委員：確かにデリケートな問題があるところかなと思います。こちらのサービス計画の59ページにかなり詳しく書いてありますし、そういう、具体的な名前も計画、方針の名前を出すのもいいのかなと思っているのですが、ただ、もし概要版ということでビジョンがあるとすると、中長期的展望のところでも二つ書かなくてもよいのかなと考えていまして、鎌倉市公共施設再編計画のほう

が一般的になじみが良いものかなと思っていまして、その、不動産利活用推進方針を載せるとかなり具体的過ぎるという印象があるので、例えば、鎌倉市公共施設再編計画などを定めておりとか、そういったかぎ括弧を取るとか。載せるという基本的な方針は私も賛成ですが、概要版は少し和らげるほうがいいと思いました。

館長：計画や方針に合わせというところ、「合わせ」で少しかわしたつもりだが、まだやっぱり強かったようで。

委員長：やはり文言をどうするかは、かなり受け止め方で違ってきますね。本市では統合する方針になっていますなど。

館長：何かやわらかく、D委員からもご指摘ありましたし、あまり具体的にしないで、少し和らげたような表現にできればというふうに考えます。

A委員：「加味し」、とかですかね。私も和らげたほうがいいとは思いますが、情報は必要だと思うのです。市役所移転のあとに、生涯学習センターが移ってということ自体が、今生涯学習センターを使っている方も結構知らない、そんなことがあるのと皆さんおっしゃるので、こういう動きがあるということを市民が知れば、じゃあ図書館が変わるのならこういうふうにしたらいいのではないかといった意見が出るいいチャンスかもしれないと思うのです。あまり否定的にとらなくていいと思うし、実際にB委員がおっしゃったとおり、拠点校のこととかはすごい先のことです。そのころ私生きているのかなと思うくらい先の話ですから。やわらかい表現は全然反対しませんけれども、方針としてあるということは、100年続く図書館なので、そこに向かってこういう流れがあるということは、一つの資料として貴重なことだと思う。

委員長：計画の説明がないと、中長期的な展望が夢みたいな話に浮いてしまいますから、具体的なことも出ているほうが市民にも分かりやすいということですね、どうなっていくのかということが凡そ分かる形のほうがよからうということで、それはやはり必要で、そのための文言として、市の方向で考えている、市としてはその方向で進めていこうと考えているわけですが、行政側としては。そのことを謳っているということですね、それがある程度入っていないとまずい。ただ、どういう文言にするかという、受け止め方もありますし。

館長：図書館側としても、できればこういった、場所を移るというきっかけで、例えばお子さんを気軽に連れてこられるようなスペースの確保とか、そういったものもなかなか図書館の今の枠で難しいということがありますので、一つの機会になり得ると考えているところです。

委員長：館長のほうで文言は工夫されるなり、あるいは言葉の取りようの問題でもありますので、そのままよければこれでいいのかなという感じはある。

館長：いただいたご意見はもっともだと思いますので、何か工夫ができれば取り組んでみたいと思います。

D委員：ビジョンの中長期的展望が載っている最後の点、その一番上のサービスを支える職員の育成となっているところですが、ここだけみると、市民の活動がボランティア活動とかそういうニュアンスで受け止められないか。全体を読めば分かるのですが、100年図書館の流れの中で、市民の活動を支える、例えば、市民の生涯学習とか、市民の利活用、サービスという図書館のいろいろな館活動のイメージがあって、図書に関する専門性が見えてくるのですが、市民の活動ということにすると何か、ボランティア的な活動の支援というふうに読めてしまわな

いかなど。質問です。57 ページの 4 のところです。

(事務局内協議)

館長:ここは図書館職員で話し合っただけで変えたのではなかったか。そこをどういう意図で変えたかは、分かりますか。

図書館:ごめんなさい、ちょっと今は分かりません。

館長:私自身の解釈としては、特に地域館の可能性として、市民の活動の拠点になりうる場所ではないかなと考えているところなので、その点を意識してわざとぼかした形で、図書館サービスを支えるというよりも、市民の活動を支えるということを幅広く捉えてみたいというところで書いたと考えているところです。

D委員:質問というか意見ですが、趣旨としては。四角囲いのところを見ていると、高い専門性を持つ、職員と読めるのですけれども。

館長:地域館の役割というところでは、地域館の職員が、地域の人の活動のファシリテーター役を担ってもらえるといいのではないかと考えているので。そこで市民の活動というふうにはぼやっとしている。

A委員:私はここは市民の活動でいいのかなと思っているのです。地域とともに鎌倉市図書館とともにということも4番で思っていたので、図書館サービスが入るとするのは失念していました。図書館サービスと市民の活動の両方を支える職員ということですね。

館長:はい、そうです。

D委員:内容を伴っているなら。

A委員:図書館サービスを支えるということが。

D委員:図書館サービスの中に市民の活動を支えることは入っていると思うので、どちらでもいいです。すみません。

C委員:全体的な印象にもなるのですが、勉強とか学習の成果の発表の場という言葉が目立っていて、もちろんそれは大事なことですが、それしかないように見えるので、意見ですが、遊びのようなものを増やしていってくれたらと思う。例えば『魔女の宅急便』の角野先生が、市民栄誉賞を取られたこともありますし、例えば、神保町などにいくと、本をテーマにした雑貨を売っているイベントを行っていたり、調べ学習の成果をファンタスティック☆ライブラリーや、雑貨市など、NHK でやっているグレーテルのかまどでは、本の中のお菓子や食べ物を実際に作る企画があるのですが、本から五感に働きかけるようなイベントなどを、ここでやるのが厳しければ、文学館とか生涯学習センターと連携して、連携自体は行っているというお話だったので、そういう感じで、勉強の、調べ学習の成果はもちろんですけれども、遊びの部分とバランスをとってのイベントはどうかなと思ひまして。本を読まない方もきっかけの一つにはなるのではないかなと思ひますけれども。

図書館:まず、角野さんのお話が出てよかったと思うのですけれども、全館で角野さんの特集コーナーもやっていますがまだ足りない部分があると思います。やってはいるのですが、ツイッターでしか多分宣伝していないので、皆さんに知られていないのが反省です。図書館の役割としては、おっしゃるとおりレクリエーションという部分も法律に書き込まれている役割の一つですので、そういったことをもっと分かり易くお知らせしていかななくてはと思う。今、「図書館とゲーム」と

ということが話題になっている。勉強じゃなくて、ゲームをみんなでやることで、一人でやることが多いのですが、何人かでやることによって、コミュニケーションが楽しく取れる、そういう場に図書館がなれるのではという取組が行われている。そういうことも検討していきたいと思っております。F☆Lもより広いいろいろな方と連携できるような形で今後考えていきたい。

「フランスってどんな国」っていうのを3日にやります。

館長：番宣じゃなくて、グレーテルのかまどで食べ物を作ったり、という話で食べ物にはならないのですが、今回、ファンタスティック☆ライブラリーで、珈琲野郎という団体と、珈琲を飲みながらクラシック音楽を聴いてというような、違う。訂正して。

図書館：珈琲野郎は、図書館の3階を使って、珈琲を無料で楽しんでいただくイベントで、それとは別に朗読とクラシックを聴くというイベントが今月ございます。

館長：ごっちゃになってすみません。我々も、なかなか食べ物とか他のゲームとかそういったものも、広げるような形にしているのですが、なかなかビジョンへの反映は難しいところがありますので、計画でうまく入れられればと考えています。

A委員：今おっしゃったのは本当に良く分かるのですが、ビジョンに入れられるものと、サービス計画でこれを実施する案にするのは違ってきますよね。ビジョンはすごく固いから、やわらかくしてくださいということ。

C委員：この文面自体は公的なものだと思うので、これをやわらかくしてほしいとは思いません。ついぞと言っては何ですがいいですか。公的な文章をやわらかくしてということではないのですが、ツイッターの活用と書いてありますが、あまり活用できていないかなと思うので。若者なのか、どこに向けていらっしゃるかによりますが、見やすいものにしていただけたらと思う。公的な書類に関しては、絵を入れてほしいとかそういう話ではないです。

D委員：ツイッターについては非常にいいと思うのですけれども、ただ、他の手段もあると思うので SNS とか、そういう言い方でもいいと思いました。

A委員：今日きて、この訂正案を見せていただいて私が初案で気になったのは最初の段落では、「さらに発展させるものですが」とあって「現在私たち」というところ。疑問を感じていたが文章が切れて行が次になったのでここはよかったと思いました。「が」って付いてしまうと、第2次はどうなるのと思うので。ここではっきりと第2次を継承してとよくなってよかった。次の図書館の現状と課題においては、館長が率直に近代史資料について述べられたことがぼっさりなくなってしまったことがちょっとさびしいです。本当に大事なことであり、問題として大きいことであり、議会にもあがっているということであるから、ちょっと残して欲しいと思いました。近代史資料、昭和52年に開設してから皆さん苦勞してやってきたことなので、棲み分けの問題とかで実際に問題になっていることがあれば、より一層少し触れて欲しいと思いました。

それから少し気になったことでは、一番下の③の、「鎌倉市図書館は市民とともに創りあげてきた図書館であり」というこの言葉が気になりました。というのは、第2次サービス計画のときに、「市民とともに歩む図書館を目指してサービスを進めてきた」とあったのです、で、この歩む図書館を目指していたのがこの何年かの間に創りあげてきた図書館になってしまって、私はまだじゃないかなって。市民とともに創り上げてきた図書館があるのであれば、このビジョンの作成にあたって市民の参加があってもいいと思ったのが正直な感想です。こういう図書館にしたい

という、団体も個人もいると思うし、何回か図書館としてもやってきましたよね、私は 3 回目は出られなかったが、それぞれいろいろな方が出ているので、すごく印象的だったのは、非常勤職員の司書さんを派遣する会社でその指導をしている方の意見というのがすごく印象に残っているのです。“市民とともに創りあげてきた”とするならそこに市民も入ってほしいかなというのが一番です。主張するところではなく個人的感想ですので、ここは聞いていただけたらと思いました。

次のページの基本方針で、私もどうしてこんなに直営体制を強調するのだろうと最初見たときに思いました。直営体制で安定的かつ効果的な、となったので、あ、これはよかったと思いました。実際のビジョンを実行するのが職員体制であるので、あまりそれ自体がビジョンになってしまうのはちょっと違うかなと思って。ここに直営体制があつて安定かつ効果的な直営とあるので、一応図書館として直営でやって行きたいということが見えたと思うのです。後ろに長期的展望で市のことを書いているのはいいと思ったのは、ここで直営体制を書いて後ろで市のことを書いているということで、市も直営を認めてくれるのではとちょっと希望的に思いました。鎌倉市の中の図書館ですよということが強調できていいと思ったのです。

図書館からの情報発信は、非常にこのところいろいろなところで目にするし、タウン紙も使っているし、タウン紙から取材を受けているのかもしれないですけども、HP、ツイッター、SNS もありますが、そういうのを使わない方たちへの文言が入ってもいいかなと。お年寄りになると使う人と使わない人ともすごく分かれるのです、使う方は高齢者のほうがすごい方もいるので。こういうところでちょっと触れられるといいかなと思ったのが私の感想です。

それから、鎌倉市らしいコンテンツの制作と発信で、収集保存マニュアルを作成しますとあるので、これは図書館の方が作成するのでしょうか。郷土資料の収集保存ができるように収集・保存マニュアルを作成しますとありますが。

図書館：今現在、資料管理方針というのがございまして、資料管理基準、方針に則って全体的な資料の収集・保存・提供といったところを定めているところですけども、ここでは特に、鎌倉の郷土資料について、今現在も既にその中で特に大事な部分として郷土資料を取り上げているところですけども、全体的な方針の見直しの必要がある中で、特に郷土資料の部分については力を入れて、今現在の状況とさらに今後の状況を踏まえて定める必要があるということです。今現在、職員も考え、何らかの形で必要に応じて外部の専門家を取り入れるのであれば取り入れてということを考えております。前回の方針のときには協議会に諮問して、見ていただいたところがありますので、今後も改定のときには何らかの形で説明する機会も出てくるかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

A委員：収集マニュアルを定めて、100 年後にそれが生きるようなスタイルというのを考えなければなりませんね。確かに外部の意見も必要だと思うんですけども、これは単なる私の意見ですけども、そうするとやはり、職員の方は専門的な知識を持って集中して作業に当たる方が必要かなと思うと、それこそ中村さんがおっしゃったように、やはり職員を増やしたほうがいいかなと思いました。

ひろがる図書館の 1 行目、「市民とともに図書館を成長させていきます」、とあったのですけれども、「市民とともに成長する図書館かな」とクエスチョンがきたのですけれども。みなさんが納得できればそれはそれですが。図書館を成長させるのかな、とか、市民とともに成長してその挙

句に図書館があるのかなとか、いろいろ昨日の夜考えたのを今思い出しました。この辺は、皆さんが納得できれば別に私の意見だけです。

館長：本来、主語はやはり図書館であるべきなので、ちょっとこれはおかしいかもしれません。文章として。

A委員：そうですね、ちょっとそこが引っかかりました。鎌倉らしいコンテンツを制作するには人が必要ですよ。やはり、市に認めてもらって人は必要かもしれないですね。私はそのくらいの意見です。

B委員：感想というか、これを取り入れてくださいということではないのですけれども、私はこの仕事になってこんなに熟読したことはないなど、ありがとうございます。これを作るのは本当に大変だろうなという思いがあります。それとともに、自分は学校に勤めているので、学校と合わせながら考えてしまったのですけれども、本当に今は昔から比べたら要請がいっぱいあって、学校もそれをつぶれそうなくらいあれをやってこれをやって、例えば携帯電話の使い方を学校で教えてくださいとか、それは本当に学校の仕事なのかと思いつつもいろいろな社会の要請の中で、いろいろなものに対応していく。図書館も本当に私は、サービス計画を見ていて、本当に、ここまで丁寧にね、あれもこれも漏れがないようにしていただいていることに、私は頭が下がるなと思って読ませていただいた。一番私が驚いたのは 11 ページの、20 年以上技術職員が採用されていませんというところに、えっと驚きとともに、学校もそういう時代があって、非常に苦労しています。いない年代がいるがために、知識が継承されていなくて、非常に困っている。これだけのニーズに応えなければいけない図書館が、人員が足りないことに、本当は多分、声高にもっと言いたいのだろうと思うけれどもそれが言えない、私は多分皆さんは、本が好きでこの仕事を選ばれていると思います。先程の珈琲の話や、楽しそうだな、本当に楽しい気持ちでいろいろな仕事をするには余裕がなければいけない。いいサービスをするには、職員の皆さんが自分の仕事に誇りをもって仕事に向かっているとならないと思う。それにはやはり余裕もなければいけないし。こここのところに、100 年後、図書館に携わって充実した日々が送れている、利用者側からだけの想いだけでなく、働く人もそういう気持ちになれる図書館でいて欲しいなと思った次第です。これを入れてくださいということではなく、読んでみて本当にそう思いました。ここにきていろいろ意見を言うのは憚られるなと思うくらい、多分、働いている方のことをあまり知らないで私は意見を述べさせていただいていると思うと、本当に頭が下がる思いです。本当に誇りをもって働いていただきたいなという、それがより、市民への良いサービスにつながるということを我々も意識を改めていかなければならないといけないうちながら、読ませていただきました。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。私もこれは率直な感想で、サービス計画とビジョンを拝読して大変だなと思いました。確かにサービス、ビジョンですから、市民の方へのサービスをいろいろ細かく考えてお書きくださっているなど。ただ、その一方で、これは大変だと。実際に行なうとなると、現実化するとなると、労働量の多さというのは並大抵ではないのではないかと思います。市民サービスと、図書館の将来ということで、一生懸命お考え下さってお作りになったもので、それ自体本当に私もよくできているなと思って拝読した一方で、大変だなという感想を持ちました。いいことを考えると、単に善意だけではことが進まな

いので、いろいろなビジョンが出てきても、どうしても現場の労働量が増えてしまうというようなことにならなければいいなというところは私も感じたところです。

先程、A委員から最初のところの近代史資料について書いておいたほうがいいのではないかというお話でしたけれども、これも、私も後から 100 年図書館のところでこれは出てくるので、それでいいのかなと思ったのですが、ちょっと考えてみればこの前も言ったかもしれないですが鎌倉市というのは歴史をずいぶん背負っている市なので、図書館にとっても集めるべき資料はずいぶん多くあるでしょうし、それは鎌倉市の図書館の特徴としてやはり一本柱が通しておくべきだろうと思うのです。過去の資料を受け継いで次の世代に伝えていく、やはり図書館の重要な役割です。狭い意味ではなくて、広い意味での市民サービスだと思うのです。それと時代的なニーズというか、今の時代の鎌倉市の現状にあわせた市民サービスということとの両方、二本柱で将来的なビジョンが作られていくのが望ましいと感じました。私のも感想めいたことですが。私が長くしゃべりすぎました。皆さんからどうぞ。

D委員：私も感想を。非常によくまとめていただいて、分かりやすいし、メッセージ性の強い文章になっていると思って、読んでいてすばらしいなと思っています。実際ご意見が出ているように、確かにお金のかいりいろいろありまして、ぜひその辺のアピールをしていただければいいのかなと思いました。1のつながる図書館のところで、資料情報の提供というところ、箇条書き1の3つ目ところ、資料購入費の維持充実というところはもう少し厚みを加えて書いていただいてもいいのかなというくらいに思っています。A委員がおっしゃったように、近代史の資料についても人員的にも厚くしてほしいというのも、そういう意味で、削除した近代史というところも削除せず少し残していただけたらいいのかなと思いました。それから、職員については、2020年度からですかね、会計年度任用職員制度に切り替わりますので、そのためにもぜひアピールを、非常に高度な専門性のある職員が必要だとぜひアピールしていただいて、ぜひ、今後の人材の確保といえますか、研修だけじゃなくて、確保するというアピール、ニュアンスを出していただけるといいと思います。私からは以上です。

A委員：第3次サービス計画の話はこれからで、今ビジョンですよ。その前に、私がりたてのときにこれに入って、2014年ですけれども、第2次鎌倉市図書館サービス計画はもっと厚いんですよ。事細かにすごく職員さんが苦勞していたのを思うと、やってきた、蓄積してきた足跡は残していただきたい。一長一短ですぐ市民とともに図書館とか出来るわけじゃないので、苦勞してきた跡こそが大事かなと思うのです。継続して。お辞めになった司書さんにも私もずいぶんお世話になりましたけれども、専門性のある司書さんたちがみんな辞めていって、最後に誰が残るのでしょうか、ということにならないように。サービス計画で書いたらいいのかな分かりませんが、ぜひ、専任司書さんということをお願いしたいと思います。

委員長：協議事項の(1)から(2)に移ったようですが、よろしいですか。そろそろ(2)に移っても。また戻ってもいいでしょうし、双方関係していますので切り離せない面もありましょうから。時間的にも移っておかないと、という感じもいたします。それではまず、館長からお願いします。

館長：厚い冊子のほうの説明をざっくりですが職員から説明します。

図書館：第3次鎌倉市図書館サービス計画の本編と、追加でお配りした資料がございます、アンケート結果、A4 2枚のもの、それから、利用者懇談会の分析も入っております。資料編というちょ

っと分厚いものも配らせていただきました。最終的にはこの資料編と今お配りしているアンケート結果も本編に入りまして、第 3 次鎌倉市図書館サービス計画は全部で 103 ページになる予定です。順番にご説明していきたいと思います。

まず、サービス計画の 1 ページをめくっていただいて、最初が目次になりますけれども、第 1 章の 4 鎌倉市図書館を取り巻く事情と、5 鎌倉市図書館の現状と課題、この 4 と 5 の間に、アンケート結果に見る利用者・市民の意識というのが入ってきます。その後に利用者懇談会の分析が入りますので、4 鎌倉市図書館を取り巻く事情、5 アンケート結果に見る利用者・市民の意識、6 利用者懇談会分析、7 鎌倉市図書館の現状と課題となっていく予定でございます。ですので、ページ数もその後どんどんずれていく形になります。

それではめくっていただいて 3 ページ目をご覧ください。第 1 章のはじまりで、第 3 次鎌倉市図書館サービス計画の策定に向けてということで、1 が策定について、2 が計画の位置づけとなっております。一番下に図がございますが、鎌倉市総合計画という大きい四角の中にサービス計画と子ども読書活動推進計画があり、生涯学習プランや公共施設再編計画ともリンクしていきまますという図ですが、このリンクしていく計画の中に鎌倉教育プランも付け加わる予定でございます。ですので、不動産利活用推進方針、高齢者保健福祉計画、公共施設再編計画、生涯学習プラン、子ども・子育てきらきらプランに、鎌倉市教育プランもリンクします。

それでは次のページにまいります。4 ページ目です。3 計画の期間。31 年度から 34 年度までの 4 年間で、最終年度の平成 34 年度には次期の計画策定に向けて検証・評価を行ないます。4 鎌倉市図書館の取り巻く事情について考察しております。鎌倉市、まちについての現状分析と、全国の公立図書館を取り巻く現状について、鎌倉の図書館の現状の 3 つにわけて分析を行なっております。

次に進みます。9 ページ目をご覧ください、アンケート結果に見る市民の意識がありまして、お配りした部分が付け加わる予定ですよというお話をしました。ここで 1 ページしか空けていないのですが、実際には 3 ページになったのでこの先がずれていきます。10 ページ目にいきます。5 鎌倉市図書館の現状と課題というところで、ビジョンの現状と課題をさらに細かく書いた部分になってまいります、12 ページからは、第 2 章が始まります。鎌倉市図書館の使命と基本方針です。こちら、ビジョンとリンクしておりますけれども、使命についてはビジョンより細かく文章で記載しております。基本方針は、つながるひろがる 100 年図書館ということで、中身をざっと羅列しております。

15 ページからがサービス計画の芯の部分です。方針の実現に向けた図書館サービスということで、それぞれの項目について、第 2 次サービス計画での達成目標はこうでした、結果はこうでした、それを踏まえて現状での課題はこれです、第 3 次での目標はこれですということで書いております。時間が限られていますので一つ一つの説明は省かせていただきます。

58 ページに飛びます。最後から 2 枚目です。計画実行のための体制でございます。59 ページに、第 5 章の中長期的な展望がございます。この中長期的な展望も、ビジョンとリンクしております。このあとに、本来は、今日お配りした資料編が入ります。資料編は、関係の法令と、統計資料、市民アンケートの結果について詳しく載せております。それからサービス計画の中の用語についての解説がございます。

アンケート結果については、資料編の 77 ページをご覧くださいと、鎌倉市図書館の満足度について来館者にお聞きした結果が出ていたのですが、開館時間、予約件数、貸出点数、職員の対応については概ね好意的な結果をいただいております。その一方で資料の量や質、あるいは館内の快適さについてはご不満の方がとても多いということが見て取れます。

図書館は人と資料と施設 3 つ揃って図書館になりますが、人の部分では概ね合格をいただいている、但し、資料と施設は不合格ということになっております。それからアンケートを詳しく説明する時間がないのですが、一つ私たちが驚いたのは 83 ページです、郵送で行なったアンケートで、図書館に来館したことがある方ない方混じっているのですが、平日の木曜金曜 19 時まで開館していることを知っている方が非常に少なく、来館者でも 3 割、来館したことがない方 2 パーセントだけということで、15 年以上夜間開館を続けているのですがこれほど知られていないとは私たちも思っておりませんで、大変驚いた次第でございます。

レイアウトはまだまだ整っておりませんが、中身について、特に芯になる第 3 章について協議員の皆さまに議論いただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございます。分厚い資料で時間も十分に取れるかどうかというところですが、委員の皆さんご意見等おありですか。

A 委員：これからは、パブリックコメントをもらうまでの間にどういう形で進めていくのでしょうか、具体的に。今日見て、今日でおしまいですか。

館長：ご意見をいただき、できれば 11 月中旬に反映させたものを送らせていただいて、20 日くらいにお返事いただき、11 月中に素案を固めたいというふうには思っております。さらに庁内の意見をいただくとともに、できれば 12 月 10 日くらいからパブリックコメント、一般市民に意見をいただくことができればいいなと思っております。すごくタイトなスケジュールで、本当にどんどん進めていかないと思っているところです。

A 委員：第 2 次よりすごく前倒しだと思うのですが、それだけ急がれる理由があるのでしょうか。

館長：パブコメをいただいたあとの意見を、次回の委員会でこういう意見をいただいた、そうして計画に反映しましたということで、できれば 1 月下旬くらいに次の委員会を持ちたいと考えているところなので、そうすると、12 月に、パブコメは 31 日以上期間が必要になりますので、次回の協議会に合わせるには 12 月の中旬から 1 月の中旬にかけてパブリックコメントを取りたいということでスケジュールを考えております。

A 委員：前回のときにすごく、皆さんご存知だと思いますが、川崎の図書館の司書さんだった方が細かくご意見をおっしゃったのが印象的で、図書館司書の知識がないとこういうことは言えないなとすごく思ったのを覚えています。的確な意見になりますやらとすごく心配です。

C 委員：レイアウトはこれからということで、変わると思うのですがけれど資料の 77 ページのグラフが見づらいたのですが、これは変わりますよね。

図書館：変わります。すみません。アンケートが 10 月 10 日までの〆切りだったものですから、あわててまとめて見づらくなっています、もう少し見やすくします。

A 委員：3 ページ目の図があるのですがけれども、読書推進計画があって、生涯学習プランと子育てきらきらプランと鎌倉教育プランは大きくあってもいいと思うのですがけれど、不動産利活用推進方針とか、公共施設再編はそんな上じゃなくて下のほうに小さくてもいいかなと。だめでしょう

か、不公平ですか。図書館に直接係るほうが大きいほうがいいかなと思いました。

6 ページを見ると、貸出件数を比較すると 49 館中 3 位ですけど、資料購入費とか、購入件数がすごくさびしいですね。そういうところは、ああ大変といったイラストとかどうでしょう。ここをアピールしたいというところは、なかなか今日いただいて、読む機会を与えていただいたので、分からないながら一生懸命読みましたけれど、インパクトのあるイラストがあると、え、鎌倉ってこうなの、という感じがあるといい。絵が得意な方が入れられたらいいかなという気がします。以前に、うろ覚えですけども、鎌倉が今、大変なのよという、イラストか図で頂いたことがありますよね、作っていらした気がするのですが。図がすごく印象的で。現状報告ということでしたらいいかなと。

図書館：他市と比べたものですか。

A委員：他市ではなくて、鎌倉のこと A3 かそのくらいだったと思うのですが、資料というよりは現状報告みたいなことでいただいた気がするのですが、文章の中に円やグラフやイラストが入るとインパクトがあるかなと思いました。

ホームページの活用というのがあったので、実はあまり見ていなかったのですが、昨日、ゆっくり見たのです。そうしたら、新聞のところに日本新聞協会と、共同通信だけが別個にあったのでなぜ共同通信が別個にあるのだろう、特別扱いなのかなと思ったのです。

図書館：リンクのところですか。

A委員：そうです、リンクのところ。利用は個人の責任でということ。だからきっと、なぜの返事が欲しいわけではなくて、やはりホームページがまだきちんとまとまっていないのかなという印象を受けました。パスファインダーのデータ化とあるのですけれども、パスファインダーならパスファインダーでまとめて、こういうのがありますというようにまとめたほうがホームページを利用しやすいと思いました。レファレンスのところに試しに鎌倉文士と入れてみたらありませんと出たので、なかなかそういうところまで時間の余裕がないと感じました。本当にお忙しいから大変ですね、委託しているわけではないですね。だからやはりそういう意味では、専任司書さんの養成、そこに戻ってしまいますが、そこに人が割けられる、ゆとりがないとホームページは本当に時間がかかるし、作るのは大変だと思う。整理してアップするまでの間の時間の作業が大変なので、サービス残業ではできるものではないし、ひよっとしておうちに持ち帰っていますかと思ってしまったりしたのです。こちらに戻って言えば、データ化というよりは、分かりやすい即時性のあるページ作りということですけど、もう少し使う人が分かりやすいようにシンプルにさせていただいたらいいかなと思いました。

それから、研修のところで、具体的なものがあつたと思いますが、研修、具体的にこういうものに出ますということが出てると、こういうところでも大変なのだと分かっていいと思います。神奈川県図書館協会とか出ていましたよね。

図書館：57 ページです。

A委員：職員の配置のところで、研修への参加というのが出ていましたけれども、参加できるものの項目を細かく書いておく、そうするとここにも出ないといけないからと、思ったのですけれども。どんなところで研修するというのは個人的に興味があつたのです、こういうところで司書さんたちが研修されているということが分かっていいかなと。ただ研修と書かれると目に見えな

いので何があるか、分かりやすくシンプルに具体的に書いてもらえるといいと感じました。専門知識があまりないので言えないのですけれども。

B委員：私が見つけれられないのかもしれませんが、アンケートはいつ、というのが。

図書館：来館者アンケートについては、9月の半ばに1週間ほどでした。郵送アンケートについては9月終わりに郵送して10月10日までのメ切りでお願いしましたが、過ぎても送り返される方がたくさんいらっしゃって、最終的には、資料編75ページを見ていただけると分かりますが874件、有効回答が43.4%で第2次と同じくらいの回収率です。館内でのアンケートについては1,279件回答をいただいております。

B委員：アンケートの時期が入るといいなと思ったので。

図書館：はい。入れます。

B委員：92ページに、今後必要と思うサービス、アからキまでの項目はこちらから提示したものですか、その他は自由記述ですね、187名の方がいるので、21.6%、2割くらいの方の主なもののご意見はどういったものがあつたのでしょうか、全くばらばらですか。

図書館：自習、閲覧スペースがほしいというのが多かったです。ここに入れることはできます。自由記述の主だったものという形で。

B委員：タブレット端末の貸出とは、タブレットっていうのは何を想定されていますか。電子書籍とは別ですよ、iPadとかそういうもの。

図書館：そうです。

A委員：利用者懇談会の分析がありますが、出席人数はどこをみれば分かるでしょうか。

図書館：すみません、入っていないので、入れます。

委員長：その他に何かお気づきの点。何分にもかなりページ数が多いですから、大変かと思いますが。

A委員：これをお作りになって、これを入れておけばよかったと思われることはありませんか、完璧ですか、これは入れておけばよかったなということがあれば、ここで入れられるチャンスかもしれません。

図書館：考えられるところは全て入れたつもりではありますが、足りないところがあれば是非ご指摘をいただきたいと思います。

D委員：31ページのところで、「資料・情報の提供」で、(1)の最初の項目、「資料収集」とありますが、くどいですがけれどもぜひ強くアピールをしていただくといいと思います。いろいろな、本当にまんべんなく書いていただいておりますが、特にポイントを置くべきところにボリュームをつけていいのかなと思います。資料収集、保存などもそうかと思いますが、ぜひボリュームをつけていただけるといいと思います。

委員長：その他に何か、ございますか。先程の館長からのご説明だと、11月中旬に今日の意見を反映させたものを作り上げてということですよ。それで11月中にパブリックコメントに出す案が一応できあがるというタイムスケジュールですね。それまでにまた、図書館の職員の方々ももう一度見直して、補充すべきところは加えてくださるわけですね。委員の先生方も今日、今すぐは大変なので、11月に入っていますが中旬に改訂版ができ、我々のもとに送られてくるまで、あるいはその前後までに何かご意見、お気づきの点があれば、メールでも電話でもFAXでもご意見い

ただければ。何分量も多いですし、時間的にも押していますからここで全てというのは困難かなと思いますので、そういう形で何とか委員の先生方のご意見を反映させた形でパブリックコメントまで持っていければと思いますが、いかがですか。

委員長：よろしいですか。それでは、今日出た意見を反映させた形で改訂版を皆さんにお送りいただき、11月中頃にですね。それについてご意見があれば、11月中に案を作るとなると、下旬、20日かそのあたりまでにはメールでご意見をお寄せください。時間的にはかなりタイトではありますが、今回上がっているもの、資料をもとにご意見があれば、そのときまでに言っていただければと思います。

それでは今日の日程は全てこれで終わったということになります。次回は、もう来年の話になるわけですが、館長から何かございますか。

図書館：次回は基本的に1月下旬か2月上旬を予定しております。

委員長：またアンケートというか、皆さんに調整していただけるということですね。

図書館：調整はいたします。よろしく願いいたします。

館長：それと、今回の委員会の任期ですが、12月15日までとなっておりますので、また改めて委員を改選させていただき、新たな委員を招集させていただく形となります。

委員長：はい、分かりました。そうすると、12月の中旬までにはできあがっているから、今の委員の皆さんのご意見は入る、吸収した上でということですね、分かりました。時間も12時になりましたので、今年度第2回の鎌倉市図書館協議会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。

館長：これで最後となる委員さんもいらっしゃいます。

委員長：協議会としまして、今期はこれでおしまいということですね。皆様、長い間ありがとうございました。